

下記の申し込み用紙をプリントアウトしていただきFAX下さい。
FAXの送信先は027-361-5009迄お願い致します。

橋本新聞販売(株)宛

購読契約書

朝日新聞(朝刊) 朝日新聞(朝刊・夕刊)
上毛新聞
日刊スポーツ

新聞を 年 月から ヶ月購読します。

| | | | | | | |
|------|-----|-----|----|----|----|-----------------------------|
| 購読期間 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 | 2年 | 3年 | 上毛新聞と日刊スポーツは 6ヶ月からとなります。 |
|------|-----|-----|----|----|----|-----------------------------|

購読申し込み日 年 月 日

| | | | | | | |
|-----|-------------|-----|---|----|-----|---|
| 住所 | 〒370- | 高崎市 | 町 | 丁目 | 番 | 号 |
| | マンション・アパート名 | | | | | |
| お名前 | 様 印 | | | 電話 | () | |

新聞 月額購読料 月額 円(消費税込み) 部
配達開始日 年 月 日

備考欄:ご要望等ございましたらご記入下さい。

(お知らせ)

本契約書はお客様と当ASAとの新聞購読契約を証する書面ですので、ご購読期間中は大切に保管してください。

(個人情報の取扱について)

ご記入いただいたお客様の個人情報は、当ASAが責任をもって管理致します。また、当ASAではお客様の個人情報を次の目的の範囲内で利用させていただきます。

1.配達、集金など新聞購読に関する業務 2.ご購読の継続や再度のご契約のお勧め 3.当ASAで扱う新聞・雑誌や各種サービス等のご案内 4.朝日新聞ご購読者等を対象にしたアンケートの実施

(ご不在の際)

旅行などでご不在の際、当ASAにご連絡ください。なお、1ヶ月以上のご不在で契約された新聞のお取り置きが不要な場合、その期間分は契約期間を延長させていただきます。

(お引越の際)

お引越し期日、新住所が決まりましたら、当ASAにお知らせください。当ASAから新住所担当のASAに連絡いたします。

*ご不在の際のお取り置きが不要の場合や、お引越などで月の途中で購読を開始または終了する場合、当該月の購読料は下記のとおりとさせていただきます。

新聞定価1部売り×配達日数=ご請求額(但し月額購読料を超えない金額)

(特機事項)

1.ご契約時に特約事項などがある場合、本契約書の備考欄にその内容を記載させていただきます。ご確認ください。 2.上記1.の特約事項の内容など、当ASAから電話などで確認させていただく場合がございます。

(購読料など)

購読料の改定が行われた場合は、新購読料とさせていただきます。その他ご不明な点がございましたら、当ASAにお問い合わせください。

注意:他の新聞には、変更出来ません。

上記書類に記入してFAXしていただくか、又はお電話(フリーダイヤル:0120-004950)いただければすぐに担当の者が伺います。